

中 嶋 秀 一 (自民公明クラブ)

選挙の投票時間の短縮を

実施に向け検討する

問 第27回参議院議員選挙では投票用紙を誤って交付した事例があったが、投票用紙の有効・無効の判断は自治体でできるのか。

答 投票の効力の決定は、選挙管理委員会が選任した開票管理者が、開票立会人の立会いのもと、記載内容をもとに決定することとなります。

間 期日前投票が増えていることから、選挙当日の投票時間を短縮して投票立会人等の負担軽減を図ってはどうか。

答 実施に向けて検討しています。

問 県内外から誘客のためにも、奥入瀬渓流でマラソン大会を開催してはどうか。

四 一定の誘客効果が期待できる一方、国道 102号の通行を止めることは地域生活への様々な影響が懸念されるほか、通信環境の脆弱性により、緊急時の対応など安全面の課題もあり、直ちに実現することは難しいと考えています。

問 リチウムイオン電池使用製品の回収方法は。

答 燃えないごみとして回収、市内12か所に設置する小型家電リサイクル回収ボックスによる回収、市と協定を締結した再資源化認定事業者による宅配便を利用した回収の3通りです。

問 介護保険サービスの対象外の人や介護保険 以外のサービスを利用したい人への支援は。

宮 日常生活に必要な機能が低下していると認められた方は、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービスを利用できます。

また、必要に応じて民間の事業所が提供する 生活代行サービスを利用できるため、市の生活 支援サービス情報誌「ぐれっと!」に対象とな る事業所を掲載しています。



太 田 正 幸 (立憲農民クラブ)

(仮称) 惣辺奥瀬風力発電事業計画 「共生区域 | 設定の意向は

現時点では考えていない

間 青森県の環境保全の観点から、施設設置可能、不可能の地域を定めたゾーニングの設定と 守るべき環境保全を目指すための合意形成手続きを義務付けた県の条例が7月から施行されたが、市で把握する(仮称)惣辺奥瀬風力発電事業計画の現在の状況は。

答 令和7年第1回定例会において事業者が計画を見直す必要がある旨を答弁していますが、現在に至るまで事業者から、事業の変更について相談・報告はない状況となっています。

問 原則的に事業の計画が認められない保全地域は、市が協議会を設置し、市からの申出等により、知事が「自然環境・地域との共生が図られる」と認めた場合は、共生区域に指定され、事業が可能とされている。共生区域の設定について市の考えは。

答 現時点で共生区域の設定は考えていません。

問 市民代表の市長としての意思を明確に表明 し、事業の終止符を見出さないか。

答 本事業の実施は、極めてハードルが高く、 事業者が計画を見直す必要があると考えていま す。

問 経営基盤の確立、医師の確保、医療従事者の確保の環境を強化し、上十三地域医療の安定を図るため、地域の中心市の市長としてリーダーシップを発揮し、(仮称)上十三地域医療事務組合設置を目指す考えは。

図 設置には様々な課題や調整等に時間を要すること、県が主体となり県内の公立病院や全ての市町村が参加する法人を設立することを求める提言等も出されていることもあり、上十三地域のみならず、県内において地域医療体制の検討等が、今後活発になるものと考えています。